

利用規約

株式会社エス・エス・ケイ・コミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）が提供する「病院帳票テンプレート for 奉行クラウド」（以下、「本サービス」といいます。）に関して、本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）に適用される遵守事項を定めます。

本サービスのご利用において、利用者にはこの利用規約（以下、「本規約」といいます。）が適用されますので、ご利用に先立って以下の全ての記載をお読みいただくようお願いします。

第 1 条（総則）

- 1 本規約は、当社が利用者に提供・運営する本サービスについて、当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と利用者との本サービスの利用に関わる一切の關係に適用するものとします。
- 2 当社は本規約を、利用者への予告なしに追加ないし変更することができるものとします。追加ないし変更後の本規約は、当社が運営するホームページ上にその内容を掲載した時点をもって効力を生じます。追加ないし変更は民法第 548 条の 4 第 1 項に定める内容に適合するものであり、追加ないし変更後の本規約のいずれの条項についても、当社と利用者に合意があったものとみなされます。

第 2 条（本サービスの内容）

本サービスは、病院会計準則（厚生省医務局長通知 医政発第 0819001 号）に規定されている附属明細表および医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 51 条の規定に基づいて厚生労働省令（第 95 号）で定められた医療法人会計基準に基づいて作成される財産目録および附属明細表（以下、「各帳票」といいます。）について、株式会社オービックビジネスコンサルタントが提供する財務会計サービス「勘定奉行クラウド」に登録されたデータを利用して自動作成するサービスをいいます。

第 3 条（本サービスの利用申し込み及び登録完了方法）

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本規約を遵守することに同意することを前提に別途当社が定める方法に従って本サービスの利用を申し込むことができ、当社がこれに承諾した場合に本サービスの利用者となります。
- 2 前項に定める申し込みを当社が承諾する場合、当社は本サービスの利用を希望する者が登録したメールアドレス宛にメールにて本サービスのライセンスを送付します。
- 3 本サービスの利用契約（以下、「利用契約」といいます。）は、当社が本サービスの利用を希望する者に前項に定めるメールを送信した日をもって成立するものとします。
- 4 未成年者が本サービスの利用を希望する場合、法定代理人の同意が必要となります。未成年者が契約者となった場合、本サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。また、本サービスの利用を申し込んだ時点で未成年者であった者が成年に達した後に本サービスを利用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。
- 5 本サービスの利用を希望する者は、本サービスの利用を申し込むにあたっては真実かつ正確な情報を伝えなければなりません。当社は、本サービスの利用を希望する者が提供した情報を前提として本サービスを提供するものとし、情報に虚偽、誤り、記載漏れ等があったことにより生じた損害については一切の責任を負いません。

第4条（本サービスの利用方法）

- 1 利用者は、利用契約期間内において、本規約の目的の範囲内かつ本規約に違反しない範囲内で本サービスを利用することができるものとします。
- 2 本サービスを利用するために必要なコンピューター、ソフトウェア、その他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は利用者の費用と責任において行うものとします。

第5条（利用料金）

- 1 本サービスの利用料金（以下、「利用料金」といいます。）は、当社において別途定める通りとします。

- 2 利用者は、本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、利用できない期間中の利用料金を支払うものとします。
- 3 利用者の手違いなどで本サービスの利用契約が締結された場合であっても、利用料金の支払を免れることはできません。また、当社は、利用者が支払った利用料金については別途定める場合を除き、いかなる理由があっても返金する義務を負いません。
- 4 利用契約は、当社が別途定める場合のほか、利用者より有効期間が終了するまでに解約がされない限り、有効期間終了日の経過時に従前と同一内容にて自動更新するものとします。
- 5 利用者が利用料金の支払を遅滞した場合、利用者は当社に対して年 14.6%の割合による遅延損害金を支払う義務を負います。
- 6 当社は、法令により発行が義務つけられている場合を除いて利用料金についての領収書等を発行しません。

第 6 条（通信料金）

本サービスを利用する場合、利用料金の他に別途通信料金がかかる場合があります。これらの通信料金について当社は一切の負担義務を負いません。

第 7 条（ライセンスの取り扱い）

- 1 第 3 条第 2 項に基づき当社が利用者に発行したライセンス（ID 及びパスワード）（以下、「ライセンス」といいます。）については利用者が自身の責任において管理及び保管する義務を負います。
- 2 ライセンスを第三者に貸与・譲渡・売買等を行うことを禁じます。
- 3 ライセンスの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について当社は一切の責任を負いません。
- 4 利用者は、ライセンスが盗まれたり、第三者に使用されたりしていることが判明した場合には直ちに当社にその旨を通知し、当社の指示に従う義務を負います。なお、この場合において、当社の指示に従った場合であっても、当社は利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 8 条（本サービスの内容変更・停止・中止等）

- 1 当社は、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容を当社都合により変更、停止又は中止することがあります。なお、本サービスの重要な要素について変更する場合、その 30 日前までに当社ホームページにおける告知その他当社が適当と認める方法により変更内容を告知します。
- 2 当社は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を停止又は中止することがあります。また、当社は、本項の規定により本サービスの提供を停止又は中止する場合には当社ホームページにおける告知その他当社が適当と認める方法によりその旨を告知します。ただし、緊急事態の発生その他やむを得ず告知が出来ない場合はこの限りではありません。
 - (1) 当社の電気通信設備又は本サービスに用いるソフトウェアその他ハードウェアやソフトウェアのバージョンアップなどのために保守作業や工事作業をする必要が生じた場合
 - (2) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことが困難になったとき
 - (3) 災害、事故その他緊急事態が発生した場合
 - (4) その他本サービスの運用上又は技術上相当な理由がある場合

第 9 条（免責事項）

- 1 当社は、本サービスを通じて作成することができる各帳票について、その作成に際してのデータの引用先や計算数式等についてはその正確性及び適法性を保証しますが、各帳票自体の正確性及び適法性を保証するものではありません。作成された各帳票の利用によって生じた損害の一切について当社は責任を負いません。
- 2 当社は、前条に定める本サービスの内容変更・停止・中止等によって生じた利用者の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負いません。
- 3 利用者と第三者との間で生じた紛争については利用者自らの責任と費用でこれを解決するものとし、当社はこれに一切関与しません。
- 4 当社は、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS バージョンアップ等に伴い本サービスの動

作に不具合が生じる可能性があることについて、利用者は予め承諾するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

- 5 本サービスは、Amazon Web Services、 Inc. が提供するクラウドコンピューティングサービス「Amazon Web Services」を利用するものであり、かつ、株式会社オービックビジネスコンサルタントが提供する財務会計サービス「勘定奉行クラウド」に登録されたデータを利用して各帳票を自動作成するサービスとなるため、「Amazon Web Services」ないし「勘定奉行クラウド」のいずれかが使用できない場合には本サービスを提供することができなくなります。当社は、「Amazon Web Services」ないし「勘定奉行クラウド」のいずれかが使用できない場合に利用者に生じる損害についてはその理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

第10条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為、法令違反を助長する行為又はそれらのおそれのある行為
- (2) 当社その他第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、又は本サービスの他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 本サービス並びに本サービスを通じてアクセスするコンテンツサイト及び情報提供元のネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (6) 本サービスに接続しているシステム全般について、権限なく不正にアクセスする行為、当社の設備に蓄積された情報を不正に書換え若しくは消去する行為、その他当社に損害を与える行為
- (7) 他の契約者又は第三者に成りすます行為

- (8) 本サービスの他の利用者のライセンスを利用する行為（複数人が1つのライセンスを共同利用する行為も含まれますが、これに限りません。）
- (9) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、右翼団体、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これに準ずる者を意味します。以下同じです。）への利益供与行為
- (10) 暴力又は脅迫的な言動（自己又は関係者が反社会的勢力等である旨を伝える行為も含まれますが、これに限りません。）を用いる行為
- (11) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (12) 競合又は類似するサービスを開発又は改良する目的で本サービスにアクセスする行為
- (13) 本規約及び本サービスの趣旨・目的に反する行為
- (14) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (15) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（利用者の退会）

- 1 利用者は、当社が別途定める方法により本サービスを退会することができます。利用者は退会した時点から本サービスを利用することができなくなります。
- 2 利用者がサービス利用期間内に退会した場合であっても、当該残存期間に対応する利用料金は発生するものとし、当社は利用者に対して日割計算等による精算及び返金を行いません。

第12条（利用の停止及びライセンスのはく奪）

- 1 当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合もしくは該当するおそれがあると当社が判断した場合、事前の通知又は催告することなく、利用者の本サービスの利用を一時的に停止し又は利用契約を解除し又はライセンスをはく奪することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合又は本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

- (2) 当社に提供された情報の全部又は一部に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) ライセンスが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合
- (4) 本サービスの利用料金の支払いを遅滞し、当社が指定した日までに当該遅滞を解消しない場合
- (5) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていないことが判明した場合
- (6) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (7) 信用力の著しい低下又は信用力に影響を及ぼす営業上の重要な変更がなされた場合
- (8) 契約者が解散を決議し又は他の会社との合併等の会社再編を決議した場合
- (9) 契約者が死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合であってサービス利用契約を解除する合理的な理由があるとき
- (10) 当社からの問合せその他の回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
- (11) 反社会的勢力等である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合、又は反社会的勢力等が経営に実質的に関与している法人等であると判明した場合
- (12) 過去に本サービス又は当社が提供する他のサービスの利用停止等の措置を受け又は現在受けている場合
- (13) 本サービスの運営・保守管理上必要であると当社が判断した場合
- (14) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合

- 2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務を履行しなければなりません。
- 3 契約者は、第 1 項に基づく措置がなされた後も、当社及びその他の第三者に対する本サービス利用上の一切の義務及び債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。

第 13 条（反社会的勢力の排除）

当社は、反社会的勢力等による本サービスの利用を禁止します。当社は、利用者がこれらの者に該当すると判断した場合、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの提供を停止し、又はサービス利用契約の解除をすることができるものとします。当社は、本サービスの提供停止又はサービス利用契約の解除によって利用者へ生じた損害や不利益について、一切の責任を負いません。

第 14 条（損害賠償）

利用者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社へ損害を与えた場合、当社に対しその全ての損害（弁護士等専門家費用及び当社人件費相当額を含みます。）を賠償しなければなりません。

第 15 条（損害賠償額の上限）

当社の故意または重過失に基づき、利用者へ直接かつ通常の損害が発生した場合においても、当社が負う損害賠償額の上限は、損害の事由が生じた時点から遡って 1 年以内に当社が利用者から受領した本サービスの利用料金の総額とします。

第 16 条（契約上の地位の譲渡等）

利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利義務の全部又は一部を、第三者に対する譲渡、承継（合併、会社分割等による包括承継を含みます。）し又は担保の目的に供することはできません。

第 17 条（残存条項）

第 11 条ないし前条については、当社と利用者との利用契約終了後であってもなお効力を有します。

第 18 条（合意管轄）

本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所をその第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（協議による解決）

当社及び利用者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じる事項については、協議のうえ、その解決を図るものとします。